

報告事項キ

今後の生涯学習のあり方（答申）について

鳥取県教育審議会から鳥取県教育委員会へ答申が行われましたので、別紙のとおり報告します。

令和8年4月14日

鳥取県教育委員会教育長 足羽英樹

今後の生涯学習のあり方（答申）について

令和8年4月14日 社会教育課

- 1 日時 令和8年3月27日（金） 午後4時から午後4時30分まで
- 2 場所 教育長室（鳥取県庁第二庁舎5階）
- 3 出席者 鳥取県教育審議会生涯学習分科会 会長 川口 有美子 氏（北海道教育大学教育学部函館校講師）
鳥取県教育委員会教育長 足羽 英樹

4 答申について

- (1) 題名 今後の生涯学習のあり方について ～ 学びでつなげる 彩りある人生と未来 ～
- (2) 内容 生涯学習を取り巻く現状や、本県の生涯学習振興施策の成果と課題から、今後、鳥取県が目指す生涯学習社会として、「学びでつなげる 彩りある人生と未来」がコンセプトに掲げられ、学びの持つ可能性を最大限に発揮できる社会の実現を求めるとともに、実現のための視点と具体的方策が示されている。（詳細は別添のとおり。）

【「鳥取県が目指す生涯学習社会」を実現するための4つの視点と施策の方向性】

視点1 すべての県民が学ぶことができる機会の創出

- 〈施策の方向性〉
- (1) 生涯学習・社会教育の分かりやすい定義づけと周知、啓発
 - (2) 県民の学習ニーズに関する調査と研究
 - (3) 障がいの有無等各人の特性、環境に応じた生涯学習の推進
 - (4) 親しみやすい広報と様々な手段による効果的な情報発信

視点2 地域資源・施設の活用促進と環境整備

- 〈施策の方向性〉
- (1) 幼少期から学ぶことに親しめる環境づくり
 - (2) デジタル技術の活用
 - (3) 青少年社会教育施設の充実
 - (4) 生涯学習・社会教育の関係機関や他分野との連携促進
 - (5) 地域に潜在する社会教育人材の掘り起こしと参画促進

視点3 学びを支える人材の育成

- 〈施策の方向性〉
- (1) 社会教育主事の養成と配置促進
 - (2) 公民館職員や社会教育委員等、教育行政関係者の専門性向上
 - (3) 地域における社会教育人材の育成
 - (4) 学びの循環による持続可能な地域づくり
 - (5) デジタル技術を活用できる能力の育成

視点4 学びの成果を地域で活用する仕組みの構築

- 〈施策の方向性〉
- (1) 目的と成果を見据えた講座の実施
 - (2) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の充実
 - (3) ふるさとキャリア教育のさらなる推進

5 答申の議決

- ・令和6年11月26日に県教育委員会が県教育審議会に諮問した「今後の生涯学習のあり方について」、同審議会生涯学習分科会に付議されて以降、議論が行われてきた。
- ・令和8年3月に書面により開催された令和7年度第5回鳥取県教育審議会生涯学習分科会において答申について提案され、可決された。

〈令和7年度第5回鳥取県教育審議会生涯学習分科会開催結果〉

委員数	回答数	賛成	反対	結果
14	13	13	0	可決

6 今後の予定

令和8年度中に「生涯学習・社会教育推進計画（仮称）」を策定し、答申で示された施策を着実に進めていく予定。